

新規機能「電子交付申込み機能」のお知らせ

平素より投信インターネットサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2024年12月26日（木）から、投信インターネットサービスによる取引報告書等の電子交付申込み機能を追加します。

以下に、機能の概要等について、ご案内いたします。

今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

機能概要

● 特徴

信用金庫の窓口へ来店することなく、投信インターネットサービスからお客様ご自身で報告書等の電子交付^(注1)の申込みが可能となる機能です。

注1. 以下の報告書等を郵送による送付から投信インターネットサービスによる電子交付に変更することで、同サービス上での閲覧を可能とするサービスです。

なお、本サービスの詳細については、当金庫ホームページ（投信インターネットサービスのページ）に掲載する「電子交付サービス」取扱規定にてご確認ください。（本申込みにあたり、本規定のご確認は必須となります。）

<対象の報告書等>

- ・ 取引報告書
- ・ 取引残高報告書
- ・ 分配金償還金、再投資報告書
- ・ 特定口座お振込代金のご案内
- ・ 特定口座からの払出し通知書
- ・ 運用報告書
- ・ 特定口座年間取引報告書
- ・ 上場株式配当等の支払通知書

● お申込み可能時間

平日、休日問わずサービス時間帯であれば、いつでも電子交付のお申込みが可能です。^(注2)

注2. 平日の8：00～17：30以外の時間帯は予約受付となります。

サービス開始日

2024年12月26日（木） 7：00～

操作方法

⇒ [パソコンはこちら](#)

⇒ [スマートフォンはこちら](#)

2024年12月26日

各種報告書の電子交付申込

2024年12月26日より、各種報告書類の電子交付お申込みを投信インターネットサービス上で行うことができるようになりました。

※電子交付から郵送交付への変更はできません。

〈操作方法〉



- 1 メニューバーの「電子交付」のサブメニューから「電子交付申込」をクリックしてください。



- 2 電子交付申込画面が表示されます。現在の利用状況が【利用しない】であることを確認し、「申し込む」ボタンをクリックしてください。



※営業日の7:00～17:30のお申込みは、当日扱いとなります。17:30～翌2:30、および非営業日にお申込みした場合は予約状況に【予約中】と表示され、翌営業日にお申込みが完了します。

※予約中の場合や、すでに電子交付を利用中の場合は「申し込む」ボタンをクリックすることはできません。



- 3 電子交付の申込内容を確認し、チェックボックスを押下の上、「この内容で申し込む」ボタンをクリックして、受付終了となります。



※この機能は、郵送での交付から電子交付への変更のみに対応しています。電子交付から郵送での交付に変更をご希望の場合は、当金庫窓口等にお問い合わせください。

※電子交付申込（予約を含む）を実施すると、当日であってもキャンセルすることはできません。

※電子交付申込を実施しても、すでに郵送用の報告書が手配済みの場合は郵送で届く場合があります。

操作方法（例：スマートフォン画面）

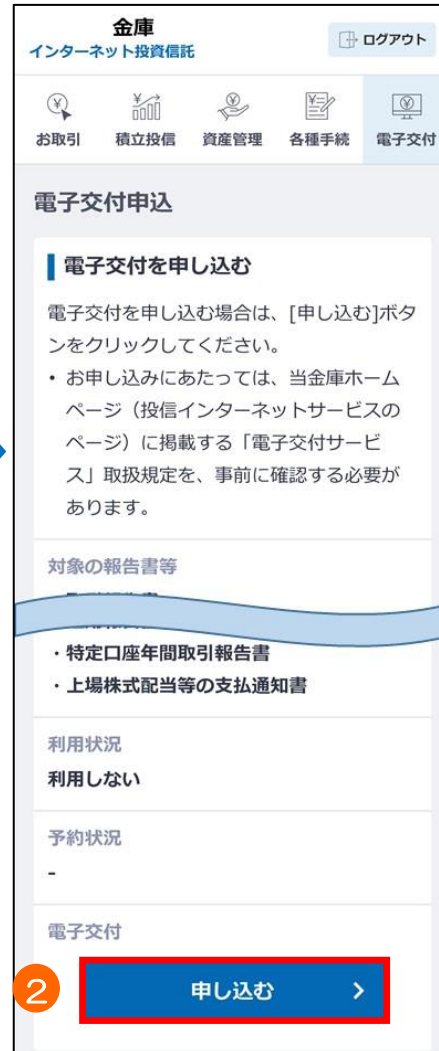
<手順①>

メニューバーにある「電子交付
申込」ボタンをタップします。



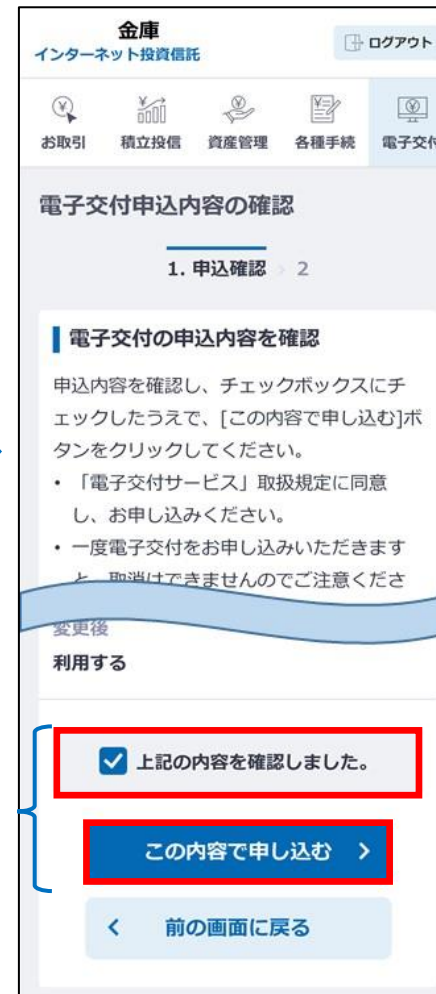
<手順②>

ホームページにある電子交付の取扱
内容を確認のうえ、「申し込む」
ボタンをタップします。



<手順③>

申込内容を確認のうえ、「上記の内容
を確認しました。」をチェックします。
そのうえで、「この内容で申し込む」
ボタンをタップします。



<手順④>

以下の画面が表示され、お申込み
が終了します。

